**総務文教委員会記録**

令和7年3月5日（水）

9時58分～15時56分

全員協議会室

第3委員会室

【委　員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】笹田議長、小川議員、牛尾議員

【執行部】砂川副市長

（総務部）　　山根総務部長、末岡総務課長、森脇防災安全課長、猪狩人事課長、

松山行財政改革推進課長

（地域政策部）田中地域政策部長、岸本政策企画課長、官澤定住関係人口推進課長、

永田まちづくり社会教育課長、河上まちづくり社会教育課副参事、

濱見人権同和教育啓発センター所長

（弥栄支所）　新開弥栄支所長、佐々木防災自治課長

（教育委員会）岡田教育長、草刈教育部長、山口学校教育課長、

鳥居学校教育課学力向上推進室長

（消防本部）　赤岸消防長、浦田警防課長

【事務局】松井書記

【議　題】

1 　請願審査

⑴　請願第13号　 国に対し、「刑事訴訟法の再審規程（再審法）の改正を求める意見書」の提出について

2 　陳情審査

⑴　陳情第156号　市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情について

3 　議案第2号　 浜田市公告式条例の一部を改正する条例について

4 　議案第4号　 浜田市行政組織条例の一部を改正する条例について

5 　議案第5号　 浜田市まちづくりセンター条例の一部を改正する条例について

6 　議案第6号　 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について

7 　議案第7号　 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

8 　議案第9号　 浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

9 　議案第10号　浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

10　議案第11号　浜田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

11　議案第12号　浜田市職員の退隠料、退職給与金、扶助料及び死亡給与金に関する条例等を廃止する条例について

12　議案第20号　浜田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

13　議案第36号　浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

14　同意第1号　 人権擁護委員候補者の推薦について

15　執行部報告事項

⑴　高速情報通信基盤整備事業の進捗報告とケーブルテレビ利用料減免制度の今後の取り扱いについて【政策企画課】

⑵　中国寧夏回族自治区石嘴山市友好訪日団の受入について 【定住関係人口推進課】

⑶　地区サポーターの本格実施について 【まちづくり社会教育課】

⑷　地域活動の支援体制の見直しについて 【まちづくり社会教育課】

⑸　石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの建設整備について

【まちづくり社会教育課】

⑹　石見交通波佐線の減便について 【まちづくり社会教育課】

⑺　弥栄サービスステーションの支援の状況について 【弥栄支所防災自治課】

⑻　浜田市のコミュニティ・スクールについて 【学校教育課】

⑼　令和6年度島根県学力調査結果（概要）について 【学校教育課学力向上推進室】

⑽　その他

16　所管事務調査

⑴　児童生徒数の推移等について 【学校教育課】

⑵　不登校児童生徒の状況について 【学校教育課】

17　その他

18　行政視察レポートについて（委員間で協議）

19　ぎかいポストに寄せられた意見等への対応について（委員間で協議）

20　議会による事務事業評価の実施事業選出について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 58 分　開議　〕

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1　請願審査

⑴　請願第13号　 国に対し、「刑事訴訟法の再審規程（再審法）の改正を求める意見書」の提出について

○芦谷委員長

この請願の紹介議員は、牛尾議員、小川議員、佐々木議員である。採決前に自由討議を行う必要があるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので採決に入るが、採択において「不採択」という言葉が聞き取りにくいので、発言する場合は賛成か反対かを発言し、その理由も述べていただくようお願いする。

・請願第13号　 国に対し、「刑事訴訟法の再審規程（再審法）の改正を求める意見書」の提出について

○芦谷委員長

まず先に、継続審査を望む方は、挙手の上、意見をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて、反対の方や意見などがある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

（　挙手なし　）

それでは請願第13号について採決する。本請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員により、本請願は採択すべきものと決した。

本請願は、国に対し意見書の提出を求めるものである。今回、請願書に意見書の案が添付されており、それを参考に正副委員長で作成したいと思うが、意見書について委員から何か意見があれば伺う。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、意見書の内容については、正副委員長にご一任いただくということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは意見書については、請願第13号が本会議で採択された場合、委員会提案として委員長の私が提案することになるので、よろしくお願いする。

2　陳情審査

⑴　陳情第156号　市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

○村武委員

　この陳情で、社会の状況を自治体のホームページや機関誌等で公表してほしいということだが、現在浜田市で、自殺死亡者数やいじめの認知件数、児童虐待相談件数などを公表しているのかどうか伺う。

○防災安全課長

自殺死亡者数は非公表である。いじめ、児童虐待相談件数、死亡事故発生件数については公表されている。完全失業率は分からない。ホームレス数はあえては公表されていないが分かる。離婚件数は公表されている。ひとり親世帯数は統計データがない。人口増減数は公表されている。犯罪認知件数の凶悪、粗暴犯については公表があり、窃盗犯罪の認知件数についても公表がある。

○村武委員

今、公表されていないものがいくつかあったが、公表されていない理由を伺う。

○防災安全課長

　自殺死亡者数については、浜田市においてはあまりにも発生件数が少なく、これを数値的に評価して対策をとるものではないということと、場合によっては個人の特定につながるようなことが起こりうるということで公表されていないと考えている。

○芦谷委員長

他にあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではこれから採決に移るが、採決前に自由討議を行う必要があるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので採決に入るが、採決において「不採択」という言葉が聞き取りにくいので、発言する場合は賛成か反対かを発言し、その理由も述べていただくようお願いする。

・陳情第156号　市民と共に「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情について

○芦谷委員長

まず先に、継続審査を望む方は、挙手の上、意見をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて、反対の方や意見などがある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○沖田副委員長

いじめや児童虐待、犯罪がなくなることを望むが、その数値を公表することは、特に自死については遺族への配慮が必要だと思う。よってこの陳情の趣旨には賛同できるものではないので私は反対する。

○永見委員

私も、自殺死亡者数は、遺族に配慮するという意味でも公表するのは賛成しかねるので反対する。

○村武委員

私も、犯罪やいじめはなくなるのが良いと思うが、自殺死亡者数については個人の特定につながるので公表されていないと聞いたので、反対とする。

○岡本委員

私も同じような考えを持っている。私も活動を通していろいろな情報に触れるが、執行部が言ったように、当市においては特定しやすいといった状況があるという観点から、公表すべきでないと思っているので反対する。

○西田委員

そもそもこの陳情者の認識は、日本の治安は良い状態とは言えないというところから来ているので、日本全体というよりも、都市部とか治安の良くない地域が対象になっているというところがある。先ほど執行部の話にあったが、私は浜田市の治安はそこまで悪くないと思っているし、そこまで公表する必要はないと思っているので反対とする。

○芦谷委員長

それでは陳情第156号について採決する。本陳情について、採択とすることと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

挙手なしにより、本陳情は採択としないものと決した。

3 　議案第2号　 浜田市公告式条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

市の掲示場の数を15か所から1か所に減らすという内容である。ほかにそういう自治体はあるのか。

○総務課長

県内8市の中では、松江市、益田市、大田市、江津市の4市が実施していると聞いている。

○岡本委員

市民の権利として掲示を見ることは必要だと思っているが、国もデジタル化を進めているので、そういうところもあるのだろうと思う。掲示場が減ることによって業務の効率化や経費削減になると思うが、コスト的にはどのように考えているか。

○総務課長

コストとしては、掲示する文書の作成、掲示等に係る人件費、コピー用紙やインク代等の消耗品費などが削減されると考えている。

○岡本委員

資料には書いてあるが、この委員会の様子をＹｏｕＴｕｂｅで見る人もいるので、この15か所とはどういう所を示しているのか説明してほしい。

○総務課長

15か所のうち市役所本庁前の1か所を残す。廃止することを考えているのは、本庁以外の4支所と、浜田地域の浜田まちづくりセンター以外の6館の前にある掲示場、石見まちづくりセンター佐野分館、国府まちづくりセンター有福分館、健康増進センター、栄町ロータリー前の掲示場である。

○岡本委員

代わりの手段として、オンラインを使った方法や市報などの広報の仕方があると思う。新たなことも含めて経費が掛かるのではないかと思っているが、見解をお願いする。

○総務課長

令和7年度からは掲示場が1か所になるので、それ以外は浜田市の公式ホームページで、これまで掲示していた紙媒体の情報を掲載する予定である。これについて経費は掛からない。

○岡本委員

高齢者の中にはホームページなどのデジタルに精通していない人もいることに対して、どのように配慮するのか。

○総務課長

掲示情報について、紙媒体での閲覧の希望があった場合は、本庁のほか、最寄りの支所やまちづくりセンターで閲覧できるように対応したい。ただ、公告式掲示場は条例を掲示することによって効果を生じさせるという役割を果たすものであり、掲示文書は、例えば今回の条例の議案となっているような規定形式のものがほとんどである。市民に届ける情報については、規定形式よりも、分かりやすく加工、編集したもののほうが適切だと考えており、これまでもそのようにしている。市民に広く知らせるために、引き続きいろいろな媒体を活用して分かりやすい情報発信をしていきたい。

○村武委員

掲示場が15か所から1か所になることで想定されるデメリットはあるか。

○総務課長

今まで掲示場で紙媒体で見られていたものが見られなくなることがデメリットにはなると思うが、その分の補完はしていきたい。また、先ほど言ったように、公告式の掲示場というのは、掲示されている文書は規定形式のものになり、それだけを見るとなかなか理解しがたいものではあるので、それ以外の方法で分かりやすい情報を発信していくことに注力したい。

○村武委員

掲示場を見る人はもしかしたら少ないかもしれないが、長年掲示してきた経緯がある。ホームページに掲載したり、分かりやすく表示することを考えていると聞いたが、そういったことをどのように周知するのか。

○総務課長

市民には、浜田市の公式ホームページと、今使っている掲示場、広報はまだで縮小することをお知らせしたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

4 　議案第4号　 浜田市行政組織条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

○行財政改革推進課長

この条例改正に関係する機構改革は、基幹系住民情報システムの標準化などの内部情報系の業務を主とする総務部総務課デジタル推進室と、情報通信基盤整備などの地域情報化業務を担う地域政策部政策企画課地域情報係を統合し、ＤＸを推進するための体制強化を図るために行うものである。

このほかの令和7年4月からの機構改革については、現在調整中である。3月定例会議最終日の全員協議会で報告させていただきたい。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

ＤＸの推進については、これまで我々議員からいろいろな形で提案してきた。このたびの機構改革は、個人的な意見だが、議員の意見を真摯に受け止めて対応されたことに感謝申し上げたい。

この機構改革のメリットというか、こういうことを目指すということを示してもらいたい。

○総務部長

基本的な基幹系システムや標準化といったことはきちんと進んでいると思っているが、窓口のデジタル化という点では、市民に便利だと感じてもらえる部分がまだこれからだと思っている。各部署でいろいろな取組を進めているが、いっぱいいっぱいで業務をやっており、新たなデジタル化の取組に人員や時間を割きにくいため、専門的な統括する部署を設けることによって、各部署が取組を進めやすくなるようなバックアップをしっかりできるように考えている。

また、市としてどのような方向にＤＸ化を進めていくのか、どのような窓口を目指していくのか、各部署がばらばらに動いては二重投資や手戻りがあってはいけないので、皆が同じ大きな方向性を持ちながら進めていきやすくすることを考えている。

当面はＤＸ化を一気に進めていく必要があると思っている。少しスタートが遅れた感は否めないが、よその良い事例をしっかり参考にしてより良いものを、一番大事なのは市民に便利になった、良くなったと思ってもらえることなので、そのために当面は人員や予算をしっかり確保しながら全庁的に進めていく必要があると考え、このたびの提案に至った。

○沖田副委員長

課に格上げしてＤＸを推進していくのは非常に良いことだと思うが、課に上げてそこを強化していくことになると、ただでさえ限られた人員と予算の中で、何かを削らなければいけないと思う。何を削ってここを増やすのか。

○総務部長

毎年いろいろな政策が必要になって、全体の中で人員も予算も調整している。人事異動に直結するので、どこの課をどうするといったことは申し上げられないが、少なくとも人員調整をすることによって特定の部署の仕事が回らないといったことは当然ないような配置を考慮しながら、ＤＸを進めることができる体制を考えている。予算についても同じような考えで、全体の中で必要な業務に優先順位をつけて、市民の利便性向上や費用対効果という点でもＤＸ化は優先順位が高くなっていると判断し、今回の結論に至った。

○沖田副委員長

自治体ＤＸとは、業務の効率化と省力化が図られるのが最大の魅力というか、大事な部分だと思う。だとすれば、一度はＤＸ推進課に人員を割いても、いずれは戻していくというのが、理屈上はそうなるはずである。そこを目指して頑張ってもらいたい。

○総務部長

おっしゃるとおりで、単に新しい技術が市役所で使えるようになれば良いということではない。それを導入することが目的ではなく、導入することによっていかに市民サービスにつなげられるかが大事だと思っている。仕事が増える以上は、確かに一旦は財政的、人員的な負担が増えてくると思うが、次の段階になれば効率性や利便性は上がってくると思っているので、しっかり取り組みたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

5 　議案第5号　 浜田市まちづくりセンター条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

6 　議案第6号　 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

まず、特定任期付職員の業績手当を廃止する理由は何か。

○人事課長

現行の特定任期付職員のボーナスは、期末手当のみの支給で、勤勉手当は支給されていない。また、特に顕著な業績を上げた場合には、年に1回、業績手当として給料月額の1か月分を支給できることになっている。

今般、公務職場においては、人事評価に基づいて業務成績、結果に基づく勤勉手当の支給という流れになっている。この流れによって、特定任期付職員についても勤勉手当を導入し、業績に基づく支給という流れでこのような改正になっている。

なお、特定任期付職員に勤勉手当が導入されると、最も高い成績率で2.625月に支給月数が増加となるので、成果が出ればより高い水準の給与になるという意味合いで改正がなされている。

○岡本委員

次に、職員の扶養手当について、増額、減額する理由は何か。

○人事課長

減額は配偶者に係る扶養手当である。こちらは民間企業において、配偶者にも働く場に出てもらいたいという流れがあり、配偶者手当の見直しが昨今進んでおり、官民ともに配偶者に係る手当が縮小傾向である。これらを踏まえ、配偶者に係る手当を減額し、2年後には完全に廃止する流れになっているため、このたび減額となるものである。

一方、子に係る扶養手当を増額するのは、国全体として少子化対策が推進されているので、子に対する扶養手当を充実させる流れである。

なお、配偶者に係る扶養手当が廃止になる原資が、子に係る手当のほうに回るという内容になっている。

○岡本委員

扶養手当の支給対象者は、この改正がされた後の財政負担的にはどのような状況なのか。

○人事課長

この改正により、現在の扶養手当受給者のおおむね4分の3程度が手当の増額となると考えている。半面、4分の1の職員は手当が減額となる。トータルすると、当初予算ベースではあるが、おおむね年間100万円程度の増を見込んでいる。

○岡本委員

この改正によって子育て支援への効果が期待できると思うが、どうか。

○人事課長

子どもの扶養手当が増額となるので、子育てに係る経済的負担が少しばかり軽減されることを考えると、子育て支援に寄与するものと考えている。

○岡本委員

最後に、職員の通勤手当について、改正前の支給限度額は5万5千円だが、算定基準は何か。

○人事課長

国の基準を準用した金額である。

○岡本委員

改正後は上限が15万円で、現行の3倍強になる。引き上げる理由と、対象職員数、財政負担等はどうなのか。

○人事課長

先ほど申し上げたとおり、通勤手当については国の基準を準用したいと考えている。国が限度額を15万円に引き上げた理由は、都市部では新幹線通勤も増えており、経済的な負担を軽減するということ、また通勤にそういう手当を出すことによって離職を防止するという視点からも、引き上げる改定となっている。

2点目の対象職員だが、浜田市においては月額約2万円が最大値で、これはバスで通勤する職員の定期代である。今回の引上げによって上限に達するような職員は想定されていない。

3点目の財政負担について、対象者の中にこの上限を超える職員はいないので、この改正に伴う財政的負担はないと考えている。

○岡本委員

最大で月額約2万円の職員がいると言われたが、島根県下の他の自治体の水準と比べてどうなのか。

○人事課長

支給職員一人当たりの平均支給額でお答えする。浜田市においては年額で約9万円が平均となっている。月額では7,500円程度である。

松江市については年額7万1千円、月額6千円程度である。出雲市は年額9万2千円、月額7,700円程度で、益田市は年額14万円、月額11,500円程度である。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

7 　議案第7号　 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

8 　議案第9号　 浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○沖田副委員長

学校運営協議会委員の報酬年額6千円の考え方について、これからコミュニティ・スクールが始まると、いろいろと関わることが増えてくる学校があるかもしれない。年に何回会議をやっても年額6千円で同じ金額になる。それならば1回いくらで上限いくらという考え方のほうが公平かなと思うのだが、どうか。

○学校教育課長

学校運営協議会の前身で、今は学校評議員制度を設けているが、評議員には謝金という形で年額2千円を支払っている。交通費相当で、ほとんどボランティアでご協力いただいている。今回の6千円は、基本的に1回当たり2千円とし、学校には学校運営協議会を年3回は開催してほしいとお願いしている。実際に協議会で活動しようということになった場合は、地域の方々である委員は、現場のプレイヤーとして学校を応援してもらう形に変わるので、運営会議自体については年間3回で計6千円としている。

県内の状況だが、松江市と出雲市も年額制をとっており、浜田市と同じ5、6千円程度になる。江津市は1回当たり2千円程度で日額制を導入しているが、浜田市の場合は学校が23校あり、校区が広い分、より多くの委員に参画いただきたいという期待を持っているので、その部分を踏まえて年額6千円でご協力いただくよう設定した。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

9 　議案第10号　浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

まず1点目、医師手当について、これまでの上限が月額20万円だったのが、日額4万円に改正される。これはどのような勤務形態に基づいて支給していくのか。

○人事課長

医師手当については、診療にあたるということで手当を支給しているが、支給額は日額7千円である。それ以外に、正規の勤務時間以外に緊急的に対応することがあった際には、さらに日額7,500円を勤務に応じて支給している。

○岡本委員

医師人材の確保に寄与するための改正だと資料に書いてあるが、近年の浜田市の医師確保の状況や課題はどうなのか。

○人事課長

人事担当部署としては、診療体制は確保できていると認識しているが、将来にわたって診療体制を維持していくための医師確保が課題だと考えている。

○岡本委員

改正に伴う財政的な影響はどの程度あるか。

○人事課長

医師手当は増額を想定しているが、初任給調整手当が減額となるため、財政的な負担はほとんど変わらないと考えている。

初任給調整手当は、医師になってすぐの人の給与水準が低いため、給与面を十分なものにして医師を確保するという手当である。医師になって1年目から15年目までは上限額である41万6,600円の支給があるが、16年目から35年目に向けてゼロ円までどんどん減少していくものである。年収ベースでいくと、医師経験が長くなるとむしろ年収ベースが下がることになっている。その部分を、上限額を改正することで、少なくとも前年の年収を維持するという視点で改正するので、大幅な財政的な負担はないものと考えている。

○岡本委員

2点目に、災害応急作業等従事手当の新設について、この手当の業務内容と支給対象職員はどのようなものか。

○人事課長

業務内容は大きく3つある。1つ目の巡回監視は、災害の発生場所、例えば河川や道路の状況などを巡回して監視する。2つ目の応急作業等は、災害がこれ以上拡大しないように補強するなど、実際の災害場所で作業するものである。3点目の遭難救助は、遭難者が出た場合に救助にあたる。

支給対象者は消防職員に限らず、正規職員や、可能性は低いが会計年度任用職員も仮にそのような業務にあたるとなれば、全ての職員がこの手当の対象になる。

○岡本委員

こういう手当で補完できるのは良いことだと思っている。災害発生時の職員の業務負担を考慮した場合、この手当は水準として妥当なのか。

○人事課長

金額については国の人事院規則に準じて改正を予定しているので、水準は妥当だと考えている。

○岡本委員

3点目に、鳥獣等対応業務従事手当の新設について、具体的にどのような業務が対象になるのか。対象となる人数や職種も併せてお願いする。

○人事課長

昨今、クマの出没が増えている。危険性を考えると、まずはクマの捕獲業務にあたる場合はこの手当の対象にしたいと考えている。正規職員、会計年度任用職員を問わず、クマの捕獲作業に従事した職員は全て対象になると考えている。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

10　議案第11号　浜田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

旅費の規定が変わって実費精算の形になるのだと受け止めた。旅費役務提供者とは具体的にどのような者を指すのか。

○人事課長

国の法令に基づいて規定しているものである。具体的には、旅行代理店を含む旅行業者、鉄道やバスなどの交通機関、ホテルなどの宿泊施設を旅費役務提供者と規定している。

○岡本委員

旅費役務提供者への旅費の直接支給は、市職員の出張にはそれほどないと思うが、中間に対象者がいて大きな金額が動くことから、不正受給や誤った支給も起きるように思うが、それを防ぐための仕組みをどのように考えているか。

○人事課長

旅費役務提供者への直接支給ができる規定であり、旅費役務提供者からの請求書に基づいて支払うことを想定している。そういった意味では不正受給や誤支給はないものと考えている。

○岡本委員

資料の中で、旅費の種類の整理と書かれているが、具体的にはどのような変更を指すのか。

○人事課長

こちらも国の旅費法の改正に準じたものであり、具体的には、いわゆる鉄道運賃や航空運賃などについては、ほとんどの種類が現行と大差はないものと考えている。

このたびの改正により、日当と宿泊費の考え方が大きく変わったと考えている。日当については廃止。宿泊費については上限額を定めて実費支給となっている。併せて宿泊手当、いわゆる夕食代や朝食代、諸雑費というものが新設されたことが改正の要点だと考えている。

○岡本委員

宿泊基準を設定した形になるが、私は職員の今後の出張業務に支障が出るのではないかと懸念しているが、どうか。

○人事課長

現在、都会地において宿泊代がかなり高騰している状況である。例えば東京出張を例に挙げると、これまでの定額の旅費では1万2,900円を宿泊代として支給していた。このたびの国の改定によると、東京においては1万9千円を上限額として実費精算できることになっている。

出張業務に何か影響が出るのではないかということだが、これまでは定額の旅費の中でホテルを探す作業があったと思う。上限額が上がることによって、用務地に近いといった選択肢が広がり、利便性が向上するものと思っているので、出張に支障が出ることは今のところ認識していない。

○岡本委員

上限が1万9千円に上がれば、高額な宿泊施設を利用する傾向に行くのではないかと思うので、適切な形で運用されるようなチェック体制が必要だと思う。どのように考えていくのか。

○人事課長

宿泊費については上限額を設定しているので、いわゆる青天井にならないようには当然考えている。また、旅費の精算時においては必ず領収書の添付を義務付けるようにしているので、そういった中でチェックしていきたい。

曜日や時季などにより金額は上下するものと考えてはいるが、ホテルを探す際には今までの定額の範囲に収まるように、また、割安のものを探すように職員には通知していきたい。

○岡本委員

交通費と宿泊費等について、計算した費用と実際に支払った額のどちらか安い方を取ることという基準が設けられているが、どちらが安いか判断が付かないと思う。そういう旅費を対比したときの透明性をチェックする体制は整えるべきだと思うが、どうか。

○人事課長

旅費の概算請求や精算時においては、領収書などの旅費精算に関する全ての資料を添付してもらう予定としている。今までよりも証拠書類の添付を整備していきたい。

また、昨今は様々な割引制度が充実しており、例えば往復で切符を買うと安くなったり、交通系ＩＣカードを使うと定額より少し安くなったりするので、使えるものは使うということを改めて周知し、極端に高いものにしない、合理的な旅費となるように努めていきたい。

○岡本委員

財政負担はどのような状況になっていくのか。増減の見込みについて尋ねる。

○人事課長

想定としては、多少の増減はあると思うが、さほど変わらないと見込んでいる。というのも、今までは日帰り出張でも日当が出ていたが、全て廃止されるため、少しの減額効果があるのではないかと思っている。その反面、宿泊費が高騰しているため、宿泊料には上限が設定されているが、少し上振れするのではないかと考えている。全体を通すと、どれだけ増えるかという見込みは立てづらい状況ではあるが、旅費の基準額等を示しているので、安易に高額な宿泊施設を利用しないように、様々な機会を通して合理的で経済的なものを採用することを職員に周知していきたい。

○岡本委員

旅費の支給が実費化されることによって、職員がいろいろ調べる必要が出るなど、業務の効率化にならないと思っている。また、職員の出張のあり方について後ろ向きになる要素が強いのではないかと思う。影響についてどのように考えているか。

○人事課長

ご指摘のとおり、証拠書類などを付けなければならず、そういった職員の業務負荷は多少増えるとは思うが、現在でも出張の経路や宿泊先は自分で考える必要がある。実費になることによって探す手間が増えるということはあまり想定していない。昨今はWeb会議などもかなり拡充されているので、まずはWeb会議ができるかという視点でも旅費の削減を考えていきたい。

職員の負担が増えるという側面はあると思うが、旅費業務を効率化する余地はまだまだあると思っているので、今後研究して、なるべく負担が減るようなことを考えていきたい。

11　議案第12号　浜田市職員の退隠料、退職給与金、扶助料及び死亡給与金に関する条例等を廃止する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで暫時休憩する。

〔　11 時 00 分　休憩　〕

〔　11 時 09 分　再開　〕

12　議案第20号　浜田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

13　議案第36号　浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

14　同意第1号　 人権擁護委員候補者の推薦について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

15　執行部報告事項

⑴　高速情報通信基盤整備事業の進捗報告とケーブルテレビ利用料減免制度の今後の取り扱いについて

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○政策企画課長

まず1点目の高速情報通信基盤整備事業の進捗について、この事業は令和2年度から開始した。終盤に差し掛かったのでこの時点で一旦報告する。浜田市では市内全域の情報化を行うための環境整備として、石見ケーブルビジョンと連携し、令和2年度からケーブルテレビ設備を同軸ケーブルから光回線に切り替える事業を行っている。工事の進捗としては、令和2年から3年に掛けて、浜田地域を除く金城、旭、弥栄、三隅地域において光回線の幹線の敷設工事を実施した。その後、令和4年度から、今度は幹線から光回線を各利用者宅内に引き込む工事を開始し、今年度中にはおおむね全ての地域において工事が完了する見込みである。今後の予定としては、令和7年度に、光化の工事により不要となった同軸ケーブルの撤去工事を発注する計画である。

続いて2点目のケーブルテレビ利用料減免制度の今後の取扱いについて、この減免制度は令和4年度末で閉局した三隅のケーブルテレビで行っていた制度で、身体障がい者や75歳以上の高齢世帯などで、減免基準を満たせばケーブルテレビの基本料金、当時は月額2,200円で実施していたが、これの全額または半額の減免を行っていたものである。市が運営していた三隅のケーブルテレビは令和4年度末で閉局したが、石見ケーブルビジョンとの統合後も、令和5年度から7年度までの3か年は市の負担をもって継続し、その間に令和8年度以降の方針を決定することとしていた。令和5年度以降の検討の経過については、資料2ページの⑵主な経過を参照されたい。令和5年度に浜田市ケーブルテレビ在り方検討会議を設置し、令和8年度以降の減免制度の方針案について検討を重ねてきた。そこで方針案を整理した後に、三隅地域協議会において令和5年度と令和6年度の2回にわたり説明を行ってきた。その結果、三隅地域協議会委員に、令和7年度末をもってこの減免制度を廃止することに一応のご理解をいただいたところである。ただし、令和7年度末の減免廃止後も、令和8年度、9年度の2か年は、激変緩和措置として、全額減免の人については免除割合を10分の5に、半額免除の人についてはその半分の割合とすることとした。今後はこの方針に基づき、二百数十名いる減免対象者への丁寧な周知に努めていきたい。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○村武委員

2番目の減免制度について、令和8年度、9年度の2年間は激変緩和措置を行うことに関して丁寧な説明をするとのことだったが、どのように説明するのか。

○政策企画課長

現在の契約者情報を石見ケーブルビジョンから提供してもらい、浜田市と石見ケーブルビジョンで減免対象者へ周知していこうと思っている。対象者は三隅地域の人だけなので、個別に文書を通じての説明になると思うが、問合せがあれば市で対応するなど、今後石見ケーブルビジョンと協議を進める。

○岡本委員

撤去工事とは、電柱間に張られている同軸ケーブルを撤去するということか。

○政策企画課長

おっしゃるとおりで、今あるものを撤去する工事である。

○岡本委員

公道上の電柱から対象の家までまだケーブルを引いている場合もあると思うが、どのように対応するのか。

○政策企画課長

現在は光化を続けているが、同軸ケーブルはまだ停止もせずにそのままの状態にしている。来年度1年掛けてそれを撤去し、不要な電柱があればそういうものも撤去する工事である。

○岡本委員

不要な分を撤去するのは理解している。宅内への引込み距離が長い場合もあると思うが、そういうものも撤去するのか。

○政策企画課長

同軸ケーブルに関連するものは、全て撤去する予定である。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　中国寧夏回族自治区石嘴山市友好訪日団の受入について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○定住関係人口推進課長

令和7年1月19日から20日に掛けて、石嘴山市から7名が本市に来られ、歓迎会と市長表敬、企業視察等を行った。

歓迎会については、先方が19日夕方に到着されたので、県と市の職員、浜田日中友好協会の前会長、浜田商工会議所、浜田国際交流協会、国際交流員等の通訳を含め、21名で歓迎を行った。市長表敬については、日中友好都市協定30周年を記念し、今後の友好を確認した。その後、企業視察を行い、大阪での迎春レセプションへ出発のため浜田を出発された。

なお、今回の訪問については、相互の交流ではないため、訪日に掛かる費用は全て先方の負担によるものである。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

コロナ禍になった際にマスクを贈ってくれたのが石嘴山市であり、そのことについてお礼などのやり取りがあったと聞く。この辺について詳しい説明をお願いする。

○定住関係人口推進課長

歓迎会において、市長が、令和2年度の新型コロナウイルス感染症流行時のマスク等の寄贈に対するお礼と、協定締結30周年を迎えたことへの喜びを伝えた。

○岡本委員

今後も日中友好は必要だと私は考えており、前向きな対応が求められると思う。副市長から市の方針を聞きたい。

○副市長

今回は先方から訪問したいという連絡があった。浜田市を訪問した後、中国駐大阪総領事館での迎春レセプションにも出席されている。私はそれに同行して挨拶した。

浜田市から石嘴山市への訪問の要請もあったが、訪問するとなると公費を使うので、何らかの目的を持って行く必要がある。以前は緑化推進の訪問団を何度も派遣していたが、今は緑化がかなり進んで都市化されているという報告を受けている。

今後双方で事務的な交流や議論をしながら、訪問することで互いにメリットがあれば進めていきたい。現在も協定は締結したままなので、今後必要に応じて対応していく考えである。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　地区サポーターの本格実施について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○まちづくり社会教育課長

地区サポーターは、令和6年度に試行的に5地域6団体に設置した。今回、地区サポーターの設置の継続について検討するため、設置団体と地区サポーター本人にヒアリングを行い、令和7年度以降の設置について検討を行った。

資料1ページの中段に、今年度試行的に設置した状況を記載している。また、2ページには、地区まちづくり推進委員会と地区サポーターに聞き取りした状況を記載している。

まちづくり推進委員会へのヒアリングでは、設置団体にも地域にも大変喜ばれているという回答があった。具体的な意見としては、人のつなぎ役やイベント時での聞き取り役として地区サポーターと地域の人との信頼関係が築かれた、課題解決や既存事業の活性化、新規事業への取組が実施できたといった意見をいただいた。

次に、地区サポーター本人へのヒアリングでは、事業や事務の支援、地域実態の把握など、地区サポーターの業務が適正に実施され、本来設置した目的を達成していることを確認できた。特に事業支援、事務支援については、あいのりタクシー事業の企画運営、収益事業の管理運営、それから主な目的でもある会計事務等をしてもらい、まちづくり推進委員会で大変役に立ったと聞いている。また、地域実態の把握としては、地域のアンケート調査や課題の聞き取り等を全ての地区で実施してもらい、有効な制度であると聞き取った。

こうした結果を踏まえ、今後の方針として、地区サポーターの設置については、令和7年度以降、本格的に実施することとした。なお、ヒアリングの中で少し課題も見えてきたので、地区サポーターの取組が進むように、随時見直しをしながら取り組んで今後いきたい。令和7年度の設置予定の団体については、3ページ中段に載せているので参照されたい。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○永見委員

来年度は新たに5団体へ配置されるが、配置団体の選定について説明をお願いする。

○まちづくり社会教育課長

まちづくり推進委員会に聞き取りをしたり、令和6年度に試行的に設置する際に要望があった団体にも改めて聞き取りをしたところ、地区サポーターに入ってもらってこういった業務をやりたいということを確認できたので、新たに5団体への配置を決めた。

○永見委員

このほかに要望のあった地域はなかったのか。

○まちづくり社会教育課長

現時点では聞いていないが、6人の地区サポーターには今年度の総括として報告書を作ってもらい、それを各地域に情報提供しながら、今後の活用に向けた取組をしていきたい。

○村武委員

見えてきた課題があると言われたが、どういった課題なのか。

○まちづくり社会教育課長

会計処理や事業の周知、ＰＲのためには、どうしてもパソコン業務が出てくるので、ある程度スキルを持った人が必要になる。また、浜田、石見、国府地区には複数のまちづくり推進委員会があり、それぞれに地区サポーターを入れると経費的な問題もあるため、複数のまちづくり推進委員会を見てもらうサポーターを入れたほうが良いのか、地域やまちづくり推進委員会とも相談しながらやっていきたいと感じた。

○村武委員

令和7年度に新規5団体とのことだが、今設置されている全てのまちづくり推進委員会に聞き取りを行った上でこの結果になったのか。

○まちづくり社会教育課長

電話等で全て連絡し、この結果になった。

○村武委員

地区サポーターはまちづくりセンターに勤務しているが、センターの職員との関係性はどうか。

○まちづくり社会教育課長

関係性は良好である。ただ、地区サポーターとまちづくりセンター主事との業務のすみ分けも課題の一つである。互いに連携しながら地域活動を支えているので、柔軟に対応してもらいたい。

ただ、まちづくりセンター主事の勤務の一人として地区サポーターを入れないようにという話をして、線引きをきちんとするよう、まちづくりセンターには伝えている。

○沖田副委員長

浜田地域で地区サポーターの設置の要望が少ないのが最大の課題だと思う。それは、浜田地域ではまちづくり活動がそこまで動き出していない、手が足りない状態になっていないことも理由の一つだと思う。

ただ、そこに人を入れないとそこが動き出さないということは、担当課はまちづくりコーディネーターを、まちづくり推進委員会の立ち上げに注力してもらっている。そう考えたときに、浜田地域には間違いなく人が不足しているのだと私は思っている。そういった意味でも、もちろんできることとできないことがあると思うが、私は可能な限り、もう少し複数年続けていくべきだと思うがどうか。

○まちづくり社会教育課長

この制度は来年度から本格実施するので、複数年継続していきたいと考えている。地区サポーターが入ったから活動が活発になるかというと、それはその人の意気込みもあると思うが、地域全体でまちづくりをやっていこうという機運の醸成が必要だと思う。いろいろな施策を通じて地域の人にまちづくりに関心を持ってもらう、気持ちを盛り上げていくことが大事だと思っているので、地区サポーターに上手に回してもらえればと考えている。

○沖田副委員長

確かに地区サポーターが入ったからその組織が活性化するということはないと思う。ただ、やってみたいことがある人も昼間は仕事をしていたり、専門的な知識がなかったりする。そこは誰かが背中を押してあげないと、なかなか前に進まないことは多々あると思う。

まちづくりセンターのバランスを見たときに、浜田地区はあれだけの人口と規模に対してまちづくりセンターが一つしかない。これは絶対に足りていない。地区サポーターを使ってやっている事例もあるということを、メリハリも付けるべきだと思う。できていない地区をしっかり後押ししないと、20年経っても濃淡が消えないのは課題である。もう一歩踏み込んで、当事者意識を持って取り組むべきだと思う。そういった意味で、私は、地区サポーター制度は長い目で見て続けていくべきだと言いたい。

○まちづくり社会教育課長

おっしゃるとおり、後押しも本当に重要だと思う。確かにまちづくりコーディネーターは、まずはまちづくり推進委員会の設立に向けて取り組んでいるが、一方で、相談があればまちづくり推進委員会に出掛けて情報提供などもしている。すぐには難しいところもあるが、今ある制度と人員を活用しながら今後取り組んでいきたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑷　地域活動の支援体制の見直しについて

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○まちづくり社会教育課長

これまでの地域活動の支援について、旭、弥栄、三隅地域では職員の地域担当制度を中心に行ってきた。また、浜田、金城地域においても担当課が実施してきた。協働のまちづくり推進条例の施行後には、まちづくりコーディネーターや地区サポーター、まちづくりセンターなどの新たな支援体制も構築され、さらに充実した支援を拡充してきた。こうした中、地域においては地区まちづくり推進委員会による自主的、主体的な取組が行われるようになってきたこと、地域担当制度は一定の成果があったと認識はしているが、近年は会議等への出席回数も減ってきている状況から、地域担当制度は今年度で終了し、今後は本庁、支所の各担当課職員を中心に地域活動に対する支援を行っていきたいと考えている。資料には、市町村合併後、現在、今後のそれぞれの支援体制を記載しているので参照されたい。

また、これまで説明した支援体制のほかには、地域の声を聴く仕組みとして、市長が年度当初に各地域協議会に出席しており、副市長が毎回地域協議会出席したり、各まちづくり推進委員会への訪問もしており、それを継続することとしている。

資料には、現状の地域担当制度について記載しているが、この中で実際に現在も制度を運用しているのは三隅地域のみとなっている。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○西田委員

地域担当制が最初にできた頃は、三隅町でも職員の数が多く、各地域出身の職員もいたので、地域の実情をよく分かっていた。地域の課題解決をしようと思えば、どうしても行政の支援を得なければならないことや、予算が絡むことも多い。そういう中で、地域のことをよく分かっている行政職員が一緒になってその地域の課題解決に取り組んできた。すごく良い制度だと思っていたが、現状は職員の数が減っており、地域の実情を知らない、他の地域から来ている職員もいるので、この制度の維持は難しいと思う。

自治会などの人数自体もどんどん減って、高齢化も進み、地域の課題解決をまちづくりセンターやまちづくり推進委員会等に依存する形になっているが、致し方ないではなく、これからいろいろな課題解決に向けて新しいやり方をどんどん模索していくべきであり、組織自体も変えていく必要があり、前向きに捉えていかなくてはいけないことだと思っている。私の感想である。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑸　石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンターの建設整備について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○まちづくり社会教育課長

この施設は令和7年度中の完成を予定しており、来年度に本体工事に着手する予定である。費用は令和7年度の当初予算に要求している。今回改めて施設の概要等を報告する。

まず施設の概要については、これまでも説明をしているが、鉄骨造の平屋建て、延床面積は397.5平米を予定している。総事業費は4億7,340万3千円で計画している。整備のスケジュールについては、今年度、建物の設計業務が完了し、現時点では外構工事を実施している。令和7年度はいよいよ建物の本体工事に入るとともに、残りの駐車場整備等の外構工事を実施する予定で、令和8年3月末の完成を予定している。資料には、実際の建物とは異なるが、暫定の外観イメージを掲載している。また、建物の平面図も載せている。

また、建物の配置イメージ図も掲載しており、駐車場はこれまでも説明しているように20台分を確保する。敷地を有効利用した結果、不整形な三角形の土地になるので、こういった配置で計画している。この配置により、建物や敷地全体を使ったイベント等にも対応できるのではないかと考えている。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

外観イメージを見て、正直がっかりした。私には隣にある商業施設の倉庫に見える。人が集えるような外観にするべきではないかと思うが、誰が決定するのか。

○まちづくり社会教育課長

最終的な決定は決裁を取ってということになるが、現時点ではこのイメージである。色味などの詳細はこれから検討するが、石見まちづくりセンターのサブセンターであるという表示をしっかりして、人が集えるよう周知していきたい。

○岡本委員

私はちょっと違うと思う。良いものをつくらなければ人は寄って来ない。私は浜田市の建物の一つとしてまちづくりセンターができるのであれば、やはり良いものを、一見して人が集う建物だと分かるようなものであるべきだと思う。前向きに、良いものをつくるという思いを持ち、自信を持って出せるものにしてほしい。要望が出たから仕方なく建てるというのではいけない。副市長はどう考えているか。

○副市長

石見まちづくり長沢サブセンターは、建設場所の検討時から紆余曲折あり、皆の意見を聞き、最終的にキヌヤのご指導ご協力をいただいてこの場所に建てることが決まった。限られた面積の中で、地元の要望もあって中の機能はこのようになった。外観についてはこれからどこまで調整可能か分からないが、市が建てるものは市民に親しんで利用してもらうという考えはしっかり持っていく。ただ、コストのこともあるので、その辺も踏まえながらやっていきたい。

○永見委員

この建物の設計はもう全て終了しているのか。

○まちづくり社会教育課長

設計はおおむね終了しているが、まだ最終的な報告は受けていない。

○永見委員

収容人数はどのくらいなのか。

○まちづくり社会教育課長

例えば集会室は今の石見まちづくりセンターと同程度の広さだが、どこにどれだけ入るかという正確な収容人数は把握していない。

○永見委員

災害時には避難所としての利用を考えているのか。

○まちづくり社会教育課長

はい。ほかのセンターにはなかなかない備蓄倉庫を設けるなど、防災の機能を備える構想が初期段階からあった。

○永見委員

駐車場スペースが20台とのことだが、収容人数によっては手狭になる可能性もあると感じた。災害時などは隣のキヌヤの駐車場と調整する考えはあるのか。

○まちづくり社会教育課長

キヌヤの土地を購入したが、交渉の中で、もしサブセンターの利用者の駐車場が足りない場合にはキヌヤの駐車場を使い、その逆もあるということ、また災害時には利用させてもらう形で相談したいと考えている。

○村武委員

長沢サブセンターの職員配置について再度確認したい。

○まちづくり社会教育課長

この施設だけの職員というわけではないが、サブセンターができる関係で、石見まちづくりセンター全体として2名の主事を増員する予定である。常駐という形では1名になろうかと考えているが、配置は石見まちづくりセンターと協議しながら、特定の人が常駐するのではなく、主事がローテーションして勤務場所を変えながらやってもらう形で協議している。

○村武委員

先ほども指摘があったが、地域の人に受け入れてもらいやすい外観は私も大切だと思う。また、長沢地域のまちづくりが進むようなセンターになれば良いと考えており、職員がとても重要だと思うので、まちづくりにアドバイスできたり、連携して活動できるといったことを考えてもらいたい。せっかく商業施設の隣にあり立地は良いので、何か考えがあればお願いする。

○まちづくり社会教育課長

長沢のまちづくり推進委員会と連携した取組ができるよう、協議しながら進めていきたい。

○沖田副委員長

センターの主な業務は貸し館である。今の予約は紙に書いて、夕方5時以降に使うときは鍵を預かっておくといった古い手法だが、せっかく令和の時代に新しく建てるのだから、ネット予約や電子キーなどの効率化できるシステムを先進的に取り入れる絶好の機会だと思うのだが、どのような仕様なのか。

○まちづくり社会教育課長

ＤＸ化についてはこれまでも質問を受け、スマートキーなども検討したが、全体を見たときにここだけが先行してやると、例えば違うシステムになったときにこれを全部やり替えることもあるということで、今回は検討していない。浜田まちづくりセンターにネットで予約できないかという相談があったので検討したが、利用団体によっては大きな音が出たりするので一部屋空けて他の団体を入れるなど、センターでいろいろな配置の仕方がある。静かな会議なのに両サイドで音が鳴って会議が進まないというようなことがあってはいけないので、そのあたりを整理した上でネットで予約できるように進めていきたいと考えており、今回は古い仕様になっているが、理由はそういったことである。

○沖田副委員長

ある程度人間が利用目的などを差配しないと難しいということだと思うが、それを言っていたらデジタル化は前に進まない。長沢サブセンターはかなりアクセスの良い所なので、利用者層も変わるのではないかと思っているが、使いたいと思っても、予約したり鍵を取りに行くことがかなりの障壁になっている。学校の体育館も同じである。課長の答弁ももっともだと思うが、どこかで決断しなければ駄目だと思う。せっかく新しくつくるのであれば、社会実験という言葉がふさわしいかどうか分からないが、まずやるにはここは絶好のチャンスだと私は思うがどうか。

○副市長

おっしゃることは十分理解できる。4月にＤＸ推進課という部署を立ち上げるので、そこでしっかり検討したい。ここでやる、やらないということは答えられないが、検討はしなければいけない。いつまで経っても進まない。そのためにＤＸ推進課をつくるので、そこでしっかり検討させる。部分的にでもできるところからやりつつ増やしていく考えもあると思う。ＤＸ用の予算も組んでいるので、検討はしていきたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑹　石見交通波佐線の減便について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○まちづくり社会教育課副参事

石見交通株式会社から、令和7年1月31日に正式に減便の申入れがあった。内容は、令和7年4月1日から、土曜日、日曜日、祝日において波佐線の一部を減便したいというものである。資料の時刻表を参照されたい。区間は周布から波佐の東谷下が最長だが、現在上下6便ずつの12便ある中で6便を減便したいという申入れである。また、これに併せて、今回の波佐線も含め、土日祝日を運休している便については、来年の1月2、3日の正月ダイヤについても運休したいということだった。これらの理由としては、利用者の減少及び慢性的な運転士不足、高齢化のため、今回も75歳で退職する運転士がいるということで、浜田市としてもやむを得ない措置だと考えている。ただ、住民に迷惑や不便を掛けてはいけないとも考えている。

石見交通からの周知はおおむね1か月前となっているが、既にバス停の掲示やホームページの掲載、車内の掲示等は終わっている。併せて、浜田市としては、教育委員会の協力も得て、金城中学校の部活に支障が出るようであれば、スクールバスでの対応も考えるということで話をしている。その他、もし小学校にも影響があるようなら個別に対応したい。また、高校3校についても、今日のこの報告をもって今週中に周知をしたいと考えている。

減便は住民の生活に大変支障を来すことではあるが、石見交通においても申入れの前後3週間にわたる乗降調査等もされ、その結果に基づいて苦渋の決断をしたということなので、ご理解をいただきたい。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○永見委員

関係町内への周知について考えはあるか。

○まちづくり社会教育課副参事

3月後半に金城の地域協議会があると聞いているので、そのときに情報提供したいと考えている。

○村武委員

周布から波佐まで、かなり広域にわたっているので、波佐に行く人だけの利用ではないと思う。浜田地域協議会などにも報告してもらいたいし、関係するまちづくりセンターなどにも周知が必要ではないか。

○まちづくり社会教育課副参事

浜田から周布についても減便になるのは確かだが、この便以外にも周布線や浜田益田線など、同じような時間帯にほかの路線もあるので、浜田から周布に行く人にはあまり迷惑は掛けないのではないかと思っている。しかし周知するに越したことはないので、まちづくりセンターへの掲示等で周知していきたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで暫時休憩する。

〔　12 時 09 分　休憩　〕

〔　13 時 09 分　再開　〕

⑺　弥栄サービスステーションの支援の状況について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○弥栄支所防災自治課長

弥栄サービスステーションを応援する会は、住民が安心して暮らし続けられる環境を守り、弥栄唯一のサービスステーションが安定した経営と長期的に継続できるよう支援することを目的として活動する会であり、住民を含め、この会への賛同者、市、ＪＡが一体となって取り組んでいる。

今年度の主な活動を四つ挙げている。会員特典であるスタンプカード、クーポン券の発行、管理、それから総会の開催、のぼり旗の町内設置、会員募集の呼び掛けを行っている。会員の加入状況は昨年度と比較してごく微増ということで、今年1月31日時点で、正会員、賛助会員合わせて401名となっている。

令和6年の1月から12月までの状況だが、収益が1,657万8千円、経費が1,590万6千円で、収支が67万2千円となっている。令和5年度と比較して少し収支が少なくなっているが、これについてはパソコンを購入したり、給油機器の修繕などが不意にあったためということである。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

昨年の地域井戸端会で弥栄に行ったときに買い物の話を聞いたが、自分たちは弥栄サービスステーションを使っているので、買い物についてはそれほど困っていないという話だった。非常に重要な施設だと思っている。しかし収支を見ると、税引き前でこれなら赤字なのではないか。

○弥栄支所防災自治課長

ガソリンや灯油等の販売による売上げから買付価格を引いたものが収益であり、そこから事務費等の経費を差し引くと、今のところはトントンに近いか、少し儲けがあるような状態になっており、昨年度やその前と比べてそれほど変わっていない。補助金を返す15年間のうち5年経っているが、事務局で試算すると、今後の人口減少の推移から見ても、何とか営業を継続していけそうな見込みだと認識している。

○岡本委員

弥栄サービスステーションは、ほかの施設がない中で求められていると聞いている。模範、見本になるので、私たちも応援できることはしたいと思うが、地域でも盛り立ててやってほしい。職員もそこを使うようにしているのか。

○弥栄支所防災自治課長

弥栄支所の公用車はほぼこちらで給油している。職員の自家用車についてもできる範囲で給油してもらっている。また、正会員、賛助会員にも入っており、人事異動でこちらに来る職員には会員に入ってもらうよう勧めている。

○沖田副委員長

示された資料には、会員の状況や収支について書かれている。もちろん会社経営なのでこれらは非常に重要だが、ガソリンスタンドはまちにとって非常に大事なインフラである。収支を度外視するわけにはいかないが、評価するのは収支ではなく、残ってもらうことが何より大事だと思う。今後支所でもそのように評価して、継続するよう努めてもらいたい。

○弥栄支所防災自治課長

おっしゃるとおり、弥栄地域にとってはガソリンだけではなく、家庭で使う灯油や農業で使う混合油にも関わっている。地域の大切なインフラ資源として大事にしていくよう、地域の人もそのような気持ちでいるし、我々弥栄支所の職員も同じ気持ちで大切にしていきたいと思っている。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑻　浜田市のコミュニティ・スクールについて

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○学校教育課長

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことで、学校と地域住民とが力を合わせて学校運営に取り組むことを目的としている。浜田市教育委員会では、令和7年度から市内全小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを進めていきたいと考えている。なお、これまで学校評議員制度を行っていたが、このコミュニティ・スクールへ移行するものである。

学校運営協議会は学校と保護者、地域の皆さんで組織する協議会で、基本的には学校長が示す学校運営方針などについて話し合う会議となっている。この協議会では、どのような子どもに育ってほしいかを地域と共有し、実現していくためには何が必要なのかを一緒に考え、子どもを学校と地域で一緒に支えていくこととしている。これまで行っていたＰＴＡ活動や学校評議員、地域の協力をいただいていた活動も、この制度として進めていきたいと考えている。

協議会は学校ごとに一つ設置する予定でいる。ただ、2以上の学校について一つの協議会を設置できる規定にしており、来年度は旭小学校と旭中学校、弥栄小学校と弥栄中学校の4校については、各地域で一つの協議会をつくる予定である。

協議会の主な役割は3点ある。まず学校運営の基本的な方針の承認で、一緒にやっていこうという合意である。2点目が、学校運営全般に関して委員が学校長に意見を言えること。3点目は、教職員の任用に関して意見を述べることができる。人選ではなく、こういった人材を配置してほしいといった意見を述べられるという規定である。

協議会の委員は、一協議会につき10人以内で、2以上の学校で一つの協議会を設置する場合は15人以内としている。

今後の周知についてはリーフレットを作成している。コミュニティ・スクールとは何か、地域、子ども、保護者、学校にとってどういったメリットがあってどういった活動していくのかをまとめたリーフレットである。今後これを活用して、地域住民や団体等に周知していきたい。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○村武委員

令和7年度から市内の全小中学校に導入される。令和6年度はその準備期間だと聞いているが、どのように進めてきたのか。

○学校教育課長

基本的に5月のＰＴＡ総会後に学校評議員会があるが、この会が終わった後に準備会を設立し、学校評議員と相談しながら準備会のメンバーを決めてスタートした。各学校で最低3回は準備会を開き、まず学校運営協議会をその学校一つに置くのか、小中学校で一つ置くのかを話し合い、その上で人選について具体的に話してきた。

制度は4月からスタートするが、具体的な活動については徐々に、新しく決まった正式メンバーで決めていく形である。準備会では建設的な意見をたくさんいただいたので、これを踏まえ、新年度に入って新しい協議会の委員が中身を決めていくこととした。

○村武委員

委員はもう決まっていると思うが、どういった方が入っているのか。

○学校教育課長

リーフレットにコミュニティ・スクールのイメージ図がある。委員構成の例があり、浜田の場合もこのように考えている。現在、学校評議員が各学校に3名から5名いるが、この方々を構成員のベースとして、地域住民、まちづくりセンターまたは地域学校協働活動推進員、共育コーディネーター、ＰＴＡ代表者を中心に、定員は1協議会10名以内だが、まずは5名から10名でスタートしようと考えている。

○村武委員

今は幼保小の連携も進んでいるので、そのような視点で保育園なども入ったほうが良いのではないかと思うが、入っているところはあるか。

○学校教育課長

まずは今学校で行っている教育活動を継続してやっていくことを中心に話を進めている。学校評議員の中には保育園の園長先生なども入っているので、そのような意見も入ってくると思うが、まずは小中の連携、ふるさと郷育を中心にこの制度をきちんとやっていくということなので、幼保小の連携については今後の課題として整理していきたい。

○村武委員

小中連携も大事だが、幼保小の連携は浜田市でも課題となっていると思うので、今後検討してもらいたい。

それから、コミュニティ・スクールを理解することがなかなか難しいところもあると思うのだが、委員は既に理解されているのか。

○学校教育課長

教育委員会も試行錯誤しながら資料をたくさん作ってきたが、最終的に分かりやすくまとめたのが今回のリーフレットである。委員には、自分たちはどういった任務をすれば良いのかというイメージをなかなか持ってもらえなかったのが正直なところだったので、新年度に入り、新しい委員でイメージを共有しながらコミュニティ・スクール、学校運営協議会を進めていく中できちんと認識してもらい、同じ方向性で子どもたちを育んでいきたい。

○西田委員

これまで学校の運営方針は、校長先生の考えがかなりのウエイトを占めていたと思う。そこに地域住民が一緒になって運営することは、地域の特性や良さを生かせるので良いことだと思う。教育委員会はコミュニティ・スクールに何を期待しているか。

○教育長

コミュニティ・スクールに期待している一番大きなことは、地域の子どもを地域で一緒に育てていきたいということである。学校はやるべきことが本当に多く、それが十分かというとなかなか難しいところがあり、それなら学校、校区でどういう子どもたちを育んでいきたいかという将来像を描き、そのために学校がこういう方針で臨みたいということを地域に知ってもらい、地域からこんな協力ができるのではないかという輪が少しずつ広がって、子どもの将来像が学校外の活動でも実現していくことが一番理想とするところである。また、学校だけでの支援ではなく、子どもの活動が地域に出ていくのは、地域の皆にとっても活力になるはずである。

ただ、来年度当初に全校一斉にスタートするからといって、いきなり高みに到達するわけではなく時間が掛かるだろうから、まずはスタートしてみて、コミュニティ・スクールはこういうものだということをじわじわ浸透させ、最終的に熟議の中から活動の質が高まっていくことを望んでいる。家庭も地域も学校も、皆が総掛かりで、子どもたちが将来社会に出ていくための力を付けていくことが最終的な目標だと思っている。

○西田委員

このたびの教育方針には岡田教育長らしさがかなり盛り込まれている気がして、共感する部分もたくさんあった。これからコミュニティ・スクールによって、一人でも多くの地域住民が積極的に関われるような環境ができていくことを祈っている。

○岡本委員

私はすごく期待している。私は中学校の学校評議員をしていたが、中学校現場からは地域が見えない。地域がどう関わってきて、どう関わっていけば良いかが分からなくて、ＰＴＡの役員も負担感からなかなかなり手がおらず、やりたいことが進まないので、コミュニティ・スクールという形で地域やいろいろなところを巻き込んで組織化することは非常に良いことだと思っている。

一生懸命ＰＴＡ活動をやる人が将来まちづくり活動に積極的に関わってくれる事例も今まではあったが、近年はコロナ禍も含めてそれもあまりなく、このままいけばどうなるのかと危惧していた。教育長の話のようにたちまちできることではないとは思うが、一つの方針の中でやることは非常に良いことだし、期待できると思っている。少し課題を言うと、コミュニティ・スクールに各種団体の代表がいることは良いが、この会議だけで終わってはいけない。ここからつながる活動は何らかの方向性、ガイドを示していく必要がある。また、まちづくりという観点では、担当部署との連携も出てくると思うが、そのあたりをどのようにやっていくのか。

○学校教育課長

誰がキーマンになって地域を動かすかが一番の課題である。さらに、団体や地域の方のネットワークがどれくらい学校に協力いただけるか、やろうという気持ちを持ってもらえるかというところである。

まずは、まちづくりセンターとまちづくりコーディネーターが学校と地域をつなぐ形にしていきたい。今までの学校評議員制度では、学校の活動の希望をまちづくりセンターが経由して地域につないでいたが、今後は地域の方も入った学校運営協議会できちんと方向性を認識してもらい、地域が参加しやすい仕組みに持っていきたい。

ＰＴＡなどにどれくらい継続的に学校に協力してもらえるかは課題なので、当面は教育委員会の社会指導主事を中心に、支所も入って伴走する形で協議会を運営し、すそ野が広がる活動にしていきたい。

役所の各課の連携だが、学校運営協議会自体は、学校を中心とした地域づくりをやっていこうとするものなので、各まちづくり委員会が目指すものが何を中心にするかによると思うが、学校と地域の役割分担を今後整理していきたい。

○岡本委員

この制度が学校を中心としていることは理解しているが、現在、ＰＴＡと地域の顔が見えないことが課題だと思っている。まちづくりの事業をやるときに来てもらえるような関係性をつくっていかないと、協力してやろうという関係ができないと思うので、そこは意識してほしい。また、学校とまちづくりがどう連携できるかもガイドしてほしい。

○教育長

実は今、ＰＴＡの中でも、組織をどう運営していくかという悩みがあり、活動に協力的な人もいれば、そうでない人もいるのが実態だと聞いている。

今回学校運営協議会を設置するに当たっては、当然ＰＴＡも入っているが、会長といった立場でなく、何か活動したい人に入ってもらおうという声掛けをしている。ただし、子どもが介在することが原則であり、ＰＴＡと地域だけで行うまちづくり活動に学校運営協議会が関わることはない。子どもたちが学校活動や地域活動をすることによって、ＰＴＡと地域が一緒になって活動が盛り上げていこうということはあると思う。

一番心配しているのは、スタートしたが形骸化して名前だけになることである。そうなると続かないので、小さいことでも良いので実績を積み上げて、広がりが見えてくることが大事である。多くの人に少しずつ協力してもらうというスタンスで、コミュニティ・スクールの活動が広がっていくと良い。

○岡本委員

ポイントは、子どもを参加させるにはどうしたら良いかだと思う。ぜひ進めてほしいし、私も協力していきたい。

○沖田副委員長

最近、学校から保護者にはアプリで連絡を取ることが多いが、まちづくり活動におけるデジタル化は進んでいない。地域と学校を結ぶ動線がつながっていないことは、コミュニティ・スクールを進める上で障壁になる。

私も東中学校の学校運営協議会の委員だが、地域のイベント情報を生徒全員に配ろうとすると100枚以上の紙を印刷しなければならない。そこを簡素化して活動を推進するためには、ここにもＤＸ化が必要だと思うが、総務部長はどう考えるか。

○総務部長

おっしゃるとおりであり、方法については今後研究したい。地域においてもデジタル技術を使ってより暮らしやすくなるというのは大事な視点である。一つの検討課題として捉えている。

○沖田副委員長

まちづくりにおいてデジタル化は遅れていると思う。地域政策部の役割も重要だと思うので、部長の意見も聞いてみたい。

○地域政策部長

年齢構成もあるが、確かにまちづくり活動団体がアナログだというのは事実だと思う。例えば学校側に情報提供する際に、紙ではなくＰＤＦデータなどになれば、アプリなどを使って周知することもできると思う。まず、アプリの情報網とまちづくり団体の情報網をつなげることができるかどうかは別の話だと思うが、イベントの案内など、今でもできることはあると思う。

高齢者が多い団体もあると思うが、もしかしたらコミュニティ・スクールから生まれた関係性から、ＰＴＡの保護者からまちづくり活動への支援をいただけることもあるかもしれない。関係づくりも意義があるので、そこから少しずつ始めて、できるところから取り組んでみたい。

○沖田副委員長

コミュニティ・スクールはまちづくりセンターが一つの鍵になる。例えばまちづくり推進委員会がまちづくりセンターにＰＤＦをメールで送信し、それを学校に提供してもらうだけでもつながりになる。そういう意味でも、地区サポーターなどの人員が必要だと思う。コミュニティ・スクールを良いものにするためには、横断的な連携が非常に重要だと思うが、副市長の考えはどうか。

○副市長

コミュニティ・スクールは当然学校が中心だが、地域と学校、市民と一緒に子どもを支える。浜田で子どもが育ち、浜田は良いと言ってもらえるようにしたい。

ＤＸは既に学校現場でも始まっている。市もばらばらにＤＸを進めるのではなく、一つのものをベースに枝葉ができるようなやり方で、今後いろいろな分野で活用できるようにしていきたい。

○教育長

一つ忘れてはいけないのが、子どもが何をしたいかである。大人が意見を出したとしても、主体は子どもだということを考えていかなければいけない。

学校のアプリで何でもできるわけではなく、どのように運用していくかは慎重に考える必要があるので、貴重な意見として伺っておきたい。

○沖田副委員長

地域活動をする側にも、子どものためにこんなイベントをやろうという思いがあると思う。子どもたちに何でも参加してくれというわけではない。私が言いたいのは、地域の子どもに参加してほしいときに、動線ができてないことを指摘しておきたいということである。

○教育長

地域の子どもたちのためにこうやりたい、こうありたい、それを熟議していくのがまさに学校運営協議会の場である。機能して活動につながれば、誰にとっても幸せなことではないかと思う。

○村武委員

松原小学校は二つのまちづくりセンターにまたがっているが、どちらのセンターが担当するのか。

○学校教育課長

今は中学校区で話をしており、松原小学校は基本的には第二中学校の校区なので、浜田まちづくりセンターが中心になって調整していく。活動において、まちづくりセンターがどこまで関わるかは分からないが、第一中学校の校区も含まれているので、学校と両センターが調整しながら活動が継続できるよう配慮したい。

○村武委員

石見まちづくりセンターと浜田まちづくりセンターの連携はできているのか。

○まちづくり社会教育課長

集まって話し合いまではできていないが、これまでも松原小学校からどの子どもがどの中学校に通うかはセンターも把握しているので、連携は取れていると思う。コミュニティ・スクールが始まるとより一層連携が必要になってくるので、またセンターに話をしていきたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑼　令和6年度島根県学力調査結果（概要）について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○学力向上推進室長

1ページ目を参照されたい。1番の調査の概要については省略する。

2番は、浜田市、島根県、全国の平均正答率及び浜田市の島根県、全国との差である。今後も島根県との差、島根県の平均正答率等を超えることを目標にしているので、そこも少し言及しながら説明したい。各学年の各教科の欄で、プラスマイナスがついて太字になっている部分が県と浜田市の差である。小学5年生は、国語も算数も県の平均を上回っている。中学1年生の英語は島根県を上回ったが、そのほかは下回った。特に中学2年生は下回り方が大きいので課題があると捉えている。

2ページの折れ線グラフは年度ごとの県の平均正答率との差である。各グラフの1番左が令和2年度で、それからの変遷となる。年度ごとに増減はあるが、小学6年生の国語以外は改善している。中学校は、英語に改善が見られるが、そのほかは差が広がっており、課題があると捉えている。

3ページの（2）は、調査該当学年の県平均正答率との差の経年比較である。現中学校年生の国語と現中学2年生の英語については伸びが認められている。しかし、それ以外は伸びが見られてないので、課題があると捉えている。

6ページから10ページの上段にかけては、浜田市の児童生徒の特徴を捉えるために、正答率の上位3設問と下位3設問を一覧にしている。

10ページから12ページの中段までは、このことをもとにした分析と今後の指導のポイントを、国語、算数、数学、英語についてそれぞれ掲載している。詳細な説明は省略するが、浜田市児童生徒の傾向を大まかに言うと、基礎的、基本的な知識技能は定着している。先ほどの一覧表を見ても、上位はそういった設問が多かった。したがって、基礎、基本を身につけることは先生方もしっかり頑張って、子供たちも力をつけている。反対に、深い理解を伴う知識、技能の習得や、知識、技能をもとにしてもう一つ深く考えて表現していく力には課題があると捉えている。特に、指定された条件に従って自分の考えを表現する、テストの場合は書くことが多いが、そういったところに課題があると思っている。これは全国学力学習状況調査のときも同じようなことで課題として説明したと思うが、この課題は依然解決していないことになる。

12ページの下段を参照されたい。生活、学習に関する意識調査の状況について説明しているが、まずは（1）の浜田市総合振興計画及び教育振興計画の目標項目について説明したい。市の振興計画では評価対象を小学5年生、中学2年生としているので、その結果を掲載している。令和6の数値に下線がしてあるのは、前年度より改善をした項目を表している。小学5年生は7項目中6項目において改善が見られているので、各学校における指導の成果が出ている。また、心の面と学力がつながっていることを示す一つの材料になるのではないかと思っている。

13ページの中段からは、授業改善に関わって重視している項目を挙げている。小学6年生と中学2年生それぞれ分析をした。下線がしてあるのは、前年度の調査から改善したもの、同一集団で比較しているので、小学6年生の場合は5年生のときと6年生のときはどうなったのか、中学1年生と2年生でどうなったのかということである。小学校5年生から6年生は改善している項目が多い。小中学校ともに、1番上の項目、学級の友達と云々という、これがいわゆる対話的で深い学びに関わる設問なのだが、小中学校ともに若干ではあるが改善しているので、授業改善の成果が見られているのではないかと捉えている。

14ページの下段からは、今後の対応を示している。最初の丸印では、先ほども説明したが、知識、技能の定着が認められているので、これまでの各学校の取組を継続させること、充実させること。もう一つ、来年度から導入を予定しているＡＩドリルを積極的に活用し、中位層だけではなく低位層、高位層もそれぞれ伸びていくよう活用していきたい。

2番目の丸印は、今後の授業改善の方向を示している。本年度の学力調査の結果と、我々学力向上推進室各は学校へ出かけて訪問指導の授業を見ているが、その結果、教科の指導の成果と課題を踏まえて、来年度は「付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業」を柱として取り組んでいくことにしている。

3番目の丸印以降は、この柱に関する具体的な取組を挙げている。これらのことは、教育委員会としての授業改善プラン「令和7年度子どもの声でつくる授業」として既に各学校へ周知している。また、解説付きのパワーポイント資料も各学校へ提供している。新年度になったら各学校で研修を実施し、来年度の授業改善へ向けた取組を推進していくことにしている。

以上で学力調査結果概要の報告を終わるが、一言付け加えたい。先日、全ての学校と今年度の授業改善、学力向上策についての面談を終えた。先生方が非常に頑張っていることは本当に実感しているし、各学校の授業改善が大分進んできていると捉えている。もう一つ、若い先生方が多くなっているが、非常に前向きでエネルギーがあることを実感している。今後も学校訪問で我々の示した方針等を周知しながら、先生たちと一緒になって子どもの学力育成に向かっていきたい。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○村武委員

基礎的なことは定着しているが、深めたり広げたりする力が低いと言われた。その部分はドリルなどでは改善しにくいのではないか。

○学力向上推進室長

おっしゃるとおりである。先ほど、授業改善の方向性の柱として、付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定することを柱にすると説明したことが、まさにこの部分への対応である。授業が終わった後に子どもたちが何を思い、どのようなことが分かったと言えたら深い学びにつながっているのかが、案外おろそかになっている。学習指導要領には、この時間に子どもに付けたい力とは何かが端的に書いてある。来年度は、子どもから具体的にこのような言動があれば深い学びになったという確信をつかまえて授業を組み立てていきたい。

○村武委員

学校の先生方がすごく頑張っていることは、私もよく学校に行くので理解している。教育委員会にはできるサポートをしてもらいたい。

先ほどのコミュニティ・スクールの話の中で、地域で育てていくという話があった。今の勉強は昔に比べて難しくなっているとよく聞く。中学2年生が課題だと言われたが、高校進学に心配になるところがある。市内において、地域で、例えばまちづくりセンターで勉強の指導をするといった動きがあるか。

○学力向上推進室長

金城地域では、放課後に子どもの学習に関わっているという話を聞いている。

○まちづくり社会教育課長

三隅地域でも、テスト期間だったと思うが、希望する子どもが放課後に残って勉強し、そこへリハビリテーションカレッジ島根の生徒が教えに来るという取組をしていたと聞いている。

○村武委員

浜田市には県立大学生がたくさんいるので、学生も巻き込んで放課後の勉強のサポートができれば良いと感じる。その仕組みをつくることを大学生に頼むのはなかなか難しいと思うので、教育委員会や、まちづくりセンターも巻き込まないといけないかもしれないが、そこを進めてほしい。

○学校教育課長

平成27年度に大学生を活用した事業があり、放課後に小中学校に来て学習支援をしてもらったことがある。交通費も教育委員会で負担し、行けるときに行ってもらったが、子どもそれぞれに学びたいことが違うので、大学生が複数いてもカバーし切れず、互いに成果があまり出ず、事業の評価が良くなかったため今はやめている。

もう一つ、以前は土曜学習をやっていた。県大生とは雇用関係をきちんと結んで来てもらったが、なかなか集まらなかった。アルバイトとの兼ね合いもあると思うが、大学生にどこまで教えることができるのか。家庭教師でもなく、集団での学びは非常に難しいので、教科指導ができるレベルでないと効果を出すのは難しいと思った。やったこと自体は生徒たちにとって自信になるが、できたという実感をどうやって持たせるかが課題である。

○村武委員

コミュニティ・スクールの中で課題感などを持ってもらい、地域にいる元教員などにも協力してもらえれば良いと思う。他市ではそういった活動が進んでいるところもあるので、私自身も研究していきたい。

○岡本委員

若い先生は非常に前向きだと述べられた。私も授業や登下校を見る限り、子どもが非常に明るくのびのびしていると実感している。学力が上がるに越したことはないが、心もしっかり伸ばしてほしい。その観点で見れば、子どもがのびのびしていてクラスが明るいのは重要だと思う。

私は実業高校に通う生徒と話す機会が何度かあったが、学校が面白いと話していた。こういう子たちに将来浜田に残ってもらうことを一番期待しているが、そういうことも一つの要因だと思っている。学力向上ももちろん大事だが、そこにも重きを置いてもらいたい。

質問だが、新年度に研修を実施するという説明があったが、先生方も多忙な中で、いつの時点でやるのか。

○学力向上推進室長

前提として、「子どもの声でつくる授業プラン」を既に学校へ配付し、授業改善の構想を練る先生方の目に触れるようにしている。校長、教頭には具体的な説明をしているし、解説付きのパワーポイントも送っている。それに従って、今年度末から新年度にかけて、中心になる人たちが子どもづくりの構想を練り、その提案が早くて4月の最初の職員会議でなされ、遅くとも5月の連休前までに話し合いが行われて、先生方が共通理解しながら、具体的にそれぞれが取り組んでいく流れである。我々が配付した解説付きのパワーポイントが、各学校が取り組もうと思っている重点とマッチしている部分については、それを活用して先生方に具体的に研修してもらう。場合によっては我々が行って説明する形で取り組んでいく予定である。

○西田委員

今後の対応の中で、ＡＩドリルを積極的に活用するとあるが、どのように活用するのか。また、マイナス面はあるか。

○学力向上推進室長

昨日あった校長会で、来年度はＡＩドリルの活用頻度に掛かっていると話をした。要約学習も同じだが、やった回数分だけ子どもの力になる。朝の活動の時間が15分あるが、週に1回、2週に1回でも良いので、その時間にどの学年、学級でも取り組むよう依頼した。授業だけでなく、放課後に子どもを残して補充学習するときにも活用できるし、家庭学習でもできるので、フルに活用してほしいと伝えた。その子どもに合った問題が出てくる。過去に解いた能力によって問題が出てくるので、同じような設問を選んでもスタートの問題から若干違っている。間違えた場合にはレベルを下げた問題が出てくる場合もあるし、必要な解き方の情報が出てくることもある。間違え方によっていろいろな情報が出てくる仕組みになっている。これを使うことで、いろいろな層の子どもがそれぞれ伸びていくことにつながるのが非常にプラスだと思う。

タブレット上では、紙で解くときのようなメモを書くことも可能である。ただ、先生方もタブレットを使うことが万能だとは思っていない。特に低学年は紙にしっかり文字を書くことも大切になるので、学校ではＡＩドリルが万能ではないということで取り組んでもらえると思う。

若干気になるのは家庭の通信環境である。学校に来て回線がつながらないと先生に回答が届かない不便さが課題だと思っている。ただ、一番大きいのは、先生方にとっては問題を考えたり、印刷したり、採点する手間が減るので、働き方改革につながることだと思っている。

○永見委員

家庭学習の時間、メディアの接触について説明してもらいたい。

○学力向上推進室長

以前からメディアと家庭学習については課題があると捉えている。教育委員会では小中連携教育を行っているが、中学校区ごとに家庭学習やメディアについての取組を柱として取り組んでもらっている。その中で一番大切にしているのは、自分で家庭の生活時間をつくる力、計画してそのとおりに行う力を育てることを中心にやってきているのだが、なかなか成果が出ていない。

12ページに「平日に1日当たり2時間以上テレビゲームをしている」という調査項目があり、小学5年生は36.4％で、以前は50％に近かったのがここまで減った。反対に中学2年生は昨年度よりも増加した。中学校区によってデータを出しており、ある中学校区は明らかに少なくなり、そこは本当に力を入れてやっているので結果が出ているのが分かるが、小学5年生がなぜここまで減ったのか、原因は分からない。ちなみに、小学5年生はテレビゲーム以外にも、動画についても非常に低いポイントになっているので良い状況だと思っている。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑽　その他

○芦谷委員長

その他に何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで、執行部からの報告事項のうち、3月18日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定したい。まず執行部の意向を確認したい。

○総務課長

本日報告した事項のうち、全員協議会で説明したい議題はない。

○沖田副委員長

コミュニティ・スクールは、教育長の教育方針でもかなり最初の方に出ており、市としてかなり力を入れている事業だと見受けるので、全員協議会で報告してもらってはどうか。

○教育部長

では、全員協議会で報告する。

○芦谷委員長

それではそのように決定した。

16　所管事務調査

⑴　児童生徒数の推移等について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○学校教育課長

まず、1番目の小学校の児童数の推移は、令和6年度を基準にし、過去10年の推移と、5年後の見込みを載せている。次に、2番目は中学校の生徒数の推移、3番目は市全体の小中学校の児童生徒数の推移を載せている。4番目は、中学校を卒業した生徒の進路の状況について、昨年5月の総務文教委員会に出した資料を載せている。

中学校にはまだ一定数の入学者、400人前後が入っているので、若干減るとしても、当面は現在の生徒数を維持できると思っているが、地区によっては児童数が極端に減るので、増減の多寡が生じる。小学校は平成26年度から劇的に減ってこの状態である。令和11年度の入学者数を286人と見込んでいるが、令和4年度の出生数からそのまま転入も転出もなく入学した場合の数字で、当然、転勤等で異動する場合もある。令和5年度も人数が少なくなっているので、今後どこまで出生数の減少が続くか分からないが、各学校規模の児童生徒数は減少していくことになる。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

最近はコロナ禍で入学式や卒業式に出ていなかったので、人数の変化を目で見る場がなかった。今年度の卒業式や新年度の入学式では、かなり人数が減っていることを体感するのだろうと思う。

数字の推移は、見てのとおりと言われればそれまでだが、分析などはしているか。

○学校教育課長

今年度、波佐小学校は6年生が在籍していないため、卒業人数はゼロである。私は平成27年度から教育委員会に携わっているが、全体の児童生徒数が4千人を切った段階から劇的に減っている。約10年で500人くらい減っているので、非常に危機感を持っている。

分析は、出生数に応じて学校運営をどうするかだが、一番課題なのは、学校規模に応じて教職員の配置数が決められており、県や国の加配があるが、やはり学校規模が一定数ないと教職員の配置が非常に少なくなることである。特に中学校で規模が小さくなると、教科担任が1教科に1教員となり、教員同士の学びの環境という意味で配置が難しくなる。

○岡本委員

もっと減るとクラス数が減ったり、複式学級の形になる場合もある。そこをどう補完していくのか。環境整備はしようとしているのか。退職した教員に戻ってもらったり、他から補填したりといった考え方はあるのか。

○学校教育課長

教員の配置については基本的に県の任用であり、県が設置者なので市には裁量権がない。例えば波佐小学校は現在11名で、全て複式学級で、3クラスで運営している。県教委では15人を切ると教頭担任となるので、教頭が5、6年生を担任しており、出張や研修があると校長が見守りをしなければならない状態である。教科指導は教員免許を持って発令を受けないとできないので、市は学校支援員の人員配置はできるが、学びの手立てとしては何もできない。ただ、小規模学校の加配制度があり、手を挙げているところもあるので、使える制度は使って教員を少しでも多く配置できるように努めたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　不登校児童生徒の状況について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○学校教育課長

まず1番目は、小中学校の不登校数の推移である。不登校の定義については資料にあるとおり、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由でない者である。過去6年分の数値だが、令和6年度は2学期末の数値である。コロナもあってずっと増加傾向で、昨年と一昨年度は127人、今年度も2学期末の時点で115人で、3学期は冬休み後に出られなくなったという児童生徒の話も学校から聞いているので、昨年度くらいで収まればと思っている。傾向としては、中学校に入ってからの出現率が多いことと、小学1年生など低学年時から不登校になる児童が増加しているのが最近の傾向で、長期間継続する可能性もある。場合によっては、入試を控えた中学3年生で、学校に復帰したり、将来に向けて学びに向かう姿も見られる状況である。

2番目は、不登校気味の子どもたちが在籍している山びこ学級の利用状況である。小中学生に分けてリストにしているが、今年度は17人という数字である。全員が毎日通うわけではなく、最近では5、6人が常時来ている状況である。浜田地域の児童生徒だけではなく、旧那賀郡の児童生徒も通っている。山びこ学級と併設して青少年サポートセンターがあるので、午後2時に山びこ学級が終わった後の待ち時間にも使える。今年度は保護者の送迎がある家庭もあるので利用は少ないが、今の不登校の学びについてはこのとおりである。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○西田委員

山びこ学級に通うなど、何らかのアクションをしている子どもはまだ良いが、引きこもりなど、動けない子どもの気持ちを思うと胸が痛み、どうにかしたいと思う。

令和4年12月の総務文教委員会でも、平成24年あたりからの資料を出してもらったが、平成30年頃から増加傾向である。教育委員会でも対策はしていると思う。

先般のはまだ市民一日議会では、民間の人で、メタバースによる不登校児童生徒の支援を提案した人がいた。学校運営協議会では、何らかの対策を考えているのか。

○学校教育課長

今の段階で、不登校の児童生徒について協議することは少ないと思う。ただ、学校の運営上、地域の子どもの不登校について課題として捉えて話し合い、地域全体で何ができるかといったことは今後出てくると思う。今でも登校時間の見守りやあいさつ運動などに地域が関わってくれることは非常に大切である。このような関わりが持てている実感を子どもたちが持てたら、気持ち的に違うと思う。

今は長期休みの間に生活リズムが取れなかったり、帰宅後のメディア接触が長かったりする。不登校になってもＹｏｕＴｕｂｅやメディア、ゲームなど、自分で過ごせる環境が家庭にあるのが実態である。根本的な原因や対策はないが、学校でもオンラインの授業ができ、中学校を卒業する段階で児童生徒の思いが変わることがあるので、進路が見えてきた段階で学校がフォローに入る。1年以上登校できていない子どもに対しては、どういう対策ができるかをきちんと話し合っている。

○西田委員

周布のまちづくり推進委員会が小学校に関わって、昼休みに行くといった関わりを実施しているのは良いことだと思った。普段から自分の思いや考えを言えない子が多く、それがストレスとなり、重圧に耐え切れないときにそういう行動になると思う。地域の人が子どものストレスを引き出し、解消させてあげるような取組はすばらしいと思う。また、先ほどのＡＩドリルではないが、子どもが大人に話せない悩みをＡＩに打ち明け、ＡＩが的確な話し相手になってくれるような時代もやがて来るのではないかと個人的には思っている。何とか不登校の子の数が減ることを願っている。

○岡本委員

不登校の生徒が浜田高校の通信制に進むケースがどのくらいあるのか把握しているか。

○学校教育課長

不登校の生徒が全日制の高校に進む場合も結構ある。浜田高校の通信制に進む生徒は、年度によって差はあるが、不登校に関係なく、大体5人前後いる。通信制の場合は春だけでなく秋にも、年2回入学できる。また、浜田高校の通信制だけでなく、Ｎ高など民間の通信制に通う選択肢もある。民間の学校は費用は掛かるが、公立の通信制と違い、外での活動がしやすく、交流もある。

今日が県立高校の入試の日だが、不登校の子どもも受験している。進路未決定にならないように、中学校に入ってからずっとフォローしており、今受験に向かっている生徒もいるし、既に進路学が決定している生徒もいる。

○岡本委員

青少年サポートセンターは、その後の子どもたちをどうサポートしていくかというのが指名だと思っているが、現在抱えている人数はどれくらいいるのか。

○学校教育課長

数字は明確に言えないが、ちょうど入試が終わる。今年は進路希望が決まっていない生徒はいないと思うが、今後、合格発表後にどうしようかという場合もあるので、学校と青少年サポートセンターに情報をつないで、切れ目のない関わりを持つように双方で連携を取っている。

実際に卒業後、通信制に行く生徒もいるので、そこは学校訪問や個別に家庭訪問して、しんどさを共有しながら、単位取得などの部分は相談員が対応している。基本的に卒業後は、本人から拒否されない限りは40歳までは関わっていきたい。

○芦谷委員長

ほかに質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

17 　その他

○芦谷委員長

執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは執行部はここで退席される。ここで暫時休憩とする。

（　執行部退席　）

〔　14 時 47 分　休憩　〕

〔　14 時 58 分　再開　〕

○芦谷委員長

議案12件の採決に移る。採決前に自由討議を行う案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、これより執行部提出議案12件について採決を行う。

・議案第2号　 浜田市公告式条例の一部を改正する条例について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第4号　 浜田市行政組織条例の一部を改正する条例について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第5号　 浜田市まちづくりセンター条例の一部を改正する条例について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第6号　 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第7号　 浜田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第9号　 浜田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第10号　浜田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第11号　浜田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第12号　浜田市職員の退隠料、退職給与金、扶助料及び死亡給与金に関する条例等を廃止する条例について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第20号　浜田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第36号　浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・同意第1号　 人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

以上で総務文教委員会に付託された議案の審査は終了する。委員長報告については正副委員長に一任ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは3月18日の表決までに作成し、タブレットに入れておくので確認をお願いする。

ここで、先ほど採択すべきものと決した請願第13号について、正副委員長で意見書の案を作成した。これについて副委員長から説明をお願いする。

○沖田副委員長

請願書には意見書の案が添付されていたので、おそらく皆文面を読み込んでいると思う。これをそのまま使うわけにいかない点がいくつかあり、議会が出す意見書として、事件名や個人が特定できるような箇所等を削った上で、趣旨を尊重する形で文案とした。

○芦谷委員長

お諮りする。3月18日の本会議で請願第13号が採択された場合、この意見書案のとおり委員会として提案することとしてよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それではそのように決定する。

18　行政視察レポートについて（委員間で協議）

○芦谷委員長

1月20日から22日まで実施した東京都と千葉県への行政視察について、前回、沖田副委員長が作成した行政視察レポートの案を示した。

このレポートのとおり、3月18日の全員協議会で私が説明したいと思うが、それでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ここで暫時休憩する。

〔　15 時 07 分　休憩　〕

〔　15 時 44 分　再開　〕

19　ぎかいポストに寄せられた意見等への対応について（委員間で協議）

○芦谷委員長

前回の委員会での協議を踏まえ、私が回答案を作成したので見てほしい。寄せられた意見は「図書館の利用時間を21時まで延ばしてほしい」というもので、現行の開館時間が午前9時から午後7時までなので、図書の貸出、学習コーナーの利用などについて午後9時までの利用希望の状況があるかどうかを教育委員会に調べてもらい、その結果により教育委員会で対応してもらおうという感じだが、意見があればお願いする。

○村武委員

最後の「その結果により教育委員会で対応させていただきます」というのは、これは市議会に寄せられた意見なので、この意向を酌むのであれば「教育委員会で対応してもらうように図る」といった表現のほうが良いのではないか。

○芦谷委員長

ほかに意見はあるか。

○沖田副委員長

この文面だけではなかなか読み取れないところはあるが、浜田市のまちなか交流プラザや、市の施設ではないが県立大学の図書館の情報を提供することも議会のスタンスとしてあって良いと思う。この意見がそこまで求めているかは分からないが、そういうことも盛り込んでみてはどうか。

○芦谷委員長

まちなか交流プラザや県立大学の図書館のことなども知らせるということだが、皆はどうか。

○村武委員

議会だよりは文字数に制限があるので回答を全部書けるかは分からないが、ホームページには全文載せることができるので、そういう情報提供があっても良いと思う。

○永見委員

委員長の案は「午後9時までの利用希望の状況について、教育委員会により調べさせていただき、その結果により教育委員会で対応」ということだが、総務文教委員会の意見を出すわけではないのか。

○芦谷委員長

総務文教委員会に付託があったので、委員会として主体性を持って教育委員会と折衝するという意味である。

○永見委員

総務文教委員会で協議や調査をして、その結果を教育委員会で対応してもらうように働き掛けるというのはどうか。

○沖田副委員長

永見委員の言われることももっともだと思うが、来ている文面が漠然としすぎている。このような案もあるので読み上げる。

「ご意見は図書館を利用される方からの声として参考にさせていただく。なお、令和5年度にオープンした浜田市まちなか交流プラザは自主学習などの場として、平日は午後9時まで開設している。また、市の施設ではないが島根県立大学の図書館は、大学の試験期間や休業期間などを除き、中学生を除く満15歳以上の方が午後8時まで利用できる日もある。ぜひ活用されたい」という案である。

しかし、なかなかつかみどころのない文章なので、委員長としては慎重に返したいという考えなのだと思う。

○西田委員

学生が居場所として21時までいたいのか、それとも夜まで仕事があって図書館で本を借りる時間がないので延ばしてほしいのかが分からない。「利用時間を21時まで延ばしてほしい理由を教えてもらえないか」という回答にして、副委員長が言ったような情報提供を付け加えてはどうか。

○芦谷委員長

いろいろな意見が出たが、真意が分かりにくいこともあるし、もう少し丁寧に回答するという意見も出たので、この件は正副委員長で成案をつくる。一任してもらうということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、案を作成し、皆にはＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳで連絡することとする。

20　議会による事務事業評価の実施事業選出について（委員間で協議）

○芦谷委員長

先般の総務文教委員会でいろいろ出た話を下敷きにしながら、委員から1事業ずつ提案してもらい、皆で諮って決定したい。

○村武委員

私は、81番の「結婚新生活支援事業」が良いと思う。この事業が定住促進につながっているかなどを調査研究し、良いものであれば拡充すれば良いと思う。

○西田委員

私は、96番の「イベント情報発信事業」を提案する。この事業は令和6年度で終わったが、各地域のイベント情報を浜田市観光協会においてネット上で情報発信するものである。実績や中身についてどれだけ市民に効果が出ているか、よく分からない部分があるので、評価検証し、場合によっては新たな情報発信に結び付けられたらとの思いを込めて選んだ。

○沖田副委員長

私は、93番の「高校生通学定期券助成事業」が良いと思う。これはずっと継続している事業である。地域交通は当委員会の取組課題だし、バスの減便等もある。主に汽車通学の高校生への助成事業なのだろうが、若者対策の一環として見直したらどうかという思いをずっと持っているので、これを評価してはどうか。

○芦谷委員長

81番、96番、93番の3件が出たので、これらの選出理由については正副委員長で考え方を整理して提案したいと思うが、それでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

最後になるが、陳情の各自の表決結果は、本日中にタブレットに入力されたい。賛否及び反対意見はそのまま陳情者へ通知し、ホームページにも掲載されるので、簡潔丁寧に記載をお願いする。議案に対する賛否は最終日で結構である。

ほかに何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で総務文教委員会を終了する。

〔　15 時 56 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　総務文教委員会委員長　　芦　谷　英　夫